

(別紙1)

田辺市龍游館 過去3年の収支状況

区 分		R 4	R 5	R 6	3ヶ年平均
利用者数 (人)		37,317	34,948	34,896	35,720
収入	物産販売	27,334,580	25,752,903	26,510,058	26,532,514
	飲食	21,059,955	21,944,035	24,772,833	22,592,274
	営業外収益	1,551,235	1,417,080	1,519,587	1,495,967
	計	49,945,770	49,114,018	52,802,478	50,620,755
支出	原価	29,218,900	27,907,349	29,300,886	28,809,045
	人件費	7,898,550	8,573,900	9,122,960	8,531,803
	消耗品費	1,715,289	1,704,508	1,407,266	1,609,021
	賃借料	53,738	39,629	28,693	40,687
	保険料	687,297	891,601	867,520	815,473
	雑費	636,687	410,636	469,023	505,449
	修繕費	286,519	208,310	218,040	237,623
	旅費交通費	14,500	0	0	4,833
	通信費	161,731	195,981	174,562	177,425
	光熱水費	2,800,843	2,183,098	2,703,135	2,562,359
	支払い手数料	368,443	378,391	421,793	389,542
	広告宣伝費	187,570	224,959	338,210	250,246
	減価償却費	254,446	195,835	195,834	215,372
	福利厚生費	313,878	364,313	325,361	334,517
	荷造運賃費	18,464	29,040	28,391	25,298
	諸会費	56,900	54,400	80,300	63,867
	負担金	0	0	0	0
	租税公課	1,263,900	1,432,900	1,134,900	1,277,233
	接待交際費	32,780	3,000	55,850	30,543
	機械リース	517,770	812,020	793,320	707,703
	地代家賃	0	0	0	0
	新聞図書費	52,080	92,665	67,509	70,751
	外注費	2,116,830	2,437,245	2,679,970	2,411,348
	営業外費用	843,822	884,715	1,421,505	1,050,014
計	49,500,937	49,024,495	51,835,028	50,120,153	
差引		444,833	89,523	967,450	500,602

(別紙2)

田辺市龍游館 施設設備等管理業務一覧

	業務分類	含まれる業務	頻度
1	清掃	館内・館外の一般清掃、床・窓ガラス等定期清掃	日常維持管理
2	廃棄物処理		日常維持管理
3	建築	内外装・建具・構造部等点検	定期点検保守
4	自動ドア	自動ドア保守定期点検保守	定期点検保守
5	外構	植栽維持管理、外構・工作物点検等	定期点検保守
6	消防・防災設備	消防・防災設備点検、非常電源設備等の保守	定期点検保守
7	電話通信設備	電話設備、LAN設備	定期点検保守
8	電気その他設備	動力・電灯・配電盤・分電盤・避雷設備・配線等点検、日常維持管理は消防設備・受変電設備等も含めて対象	定期点検保守
9	暖冷房設備	ボイラー以外の温熱源設備・空調和関連設備等の定期点検保守	定期点検保守
10	給排水その他設備	ポンプ・湯沸し器・温水器等定期点検保守 貯水槽清掃・保守点検、飲料水水質検査 排水管清掃	定期点検保守
11	浄化槽等維持管理	浄化槽定期保守点検 必要回数 法定水質検査 必要回数 浄化槽清掃 必要回数	定期点検保守
12	その他	上記のいずれにも含まれないもの	定期点検保守 日常維持管理

(別紙3)

田辺市龍游館 田辺市所有備品

品名	メーカー	品番	数量	備考
食器棚	MARUZEN		2台	
調理場用台類	MARUZEN	BW-106N	1台	
調理場用台類	MARUZEN		2台	
流し台	MARUZEN	BS2-126N	1台	
ガスコンロ	MARUZEN	MGTX-126E	1台	平成31年2月27日
ガスフライヤー	MARUZEN	MGF-18K	1台	令和3年8月2日
コールドテーブル冷蔵庫	ホシザキ	RT-120SNG	1台	平成31年2月27日
製氷器	TOSHIBA	RTI-65E	1台	
両袖机			1台	
片袖机			2台	
保管庫	NAIKI	AH9901D	1台	
器械戸棚	NAIKI	AH9905D	1台	
食卓	松田産業	KG-GH-0011	7台	
食堂椅子	松田産業		36脚	
平机			2台	
ルームエアコン	東芝	RAS-3614D-E	1台	
業務用冷暖房機	東芝		3台	
空気清浄機	シャープ	KI-LS70	3台	令和2年10月10日
ガスウォーマーテーブル	MARUZEN	MGS-096CX	1台	令和5年1月4日
ガス給湯器	リンナイ	RUXC-E2403W(A)	1台	令和5年12月22日
台所リモコン	リンナイ	MC-135(A)	1台	令和5年12月22日

田辺市指定管理施設 リスク分担表

指定管理者と田辺市のリスク分担については、次のとおりです。○印が、リスク負担者です。

リスクが生じる原因		リスク負担	
種 類	内 容	田辺市	指定管理者
法令等の変更	指定管理者が行う運営業務に影響を及ぼす法令等の変更	協議事項(※1)	
周辺地域・住民・利用者への対応	業務の実施に関する利用者及び地域住民からの苦情及び意見・利用者間のトラブル等への対応		○
	業務の範囲外に関する利用者及び地域住民からの苦情及び意見・利用者間のトラブル等への対応	○	
改修 <small>(不具合や老朽化した箇所を修理・交換し、改良する)</small>	躯体に係る改修・修繕(甲が必要と認めるとき)	○	
	〃 (指定管理者の責めに帰すべき事由によって生じたとき)		○
修繕 <small>(不具合のある箇所を修理・交換し、業務に支障を来さない水準まで回復させる)</small>	上記以外の施設に係る改修・修繕		○
	備品(1種)又は設備に係る修繕・購入	仕様書のとおり	
購入	〃 (指定管理者の責めに帰すべき事由によって生じたとき)		○
	第三者の行為から生じたもので、相手方が特定できないもの(大規模修繕が必要なもの)	○	
	〃 (上記以外)		○
原状回復	指定管理期間の終了又は期間途中での業務廃止の場合における原状回復等の費用及び引継ぎに必要な費用		○
第三者への賠償	指定管理者の故意又は過失によって第三者に損害を生じさせたとき		○
	市の故意又は過失と競合して生じたとき	協議事項	
保険加入	施設に対する火災保険の加入	○	
	仕様書に定める施設賠償責任保険のほか、自らのリスクに対して適切な範囲のその他の保険		○
不可抗力(※2)	損失又は増加費用		○
	施設、設備又は備品(1種)が滅失又は損傷したとき	改修・修繕・購入に準ずる	
指定の取消し等に伴う損害	指定の取消しに伴う指定管理者の損害		○(※3)
	指定管理者に帰すべき事由による事業継続不可能に伴う本市の損害		○
	指定期間内において指定取消しを受けた場合の利用者等に対する損害		○
施設競合	他施設との競合による利用者減、収入減		○
運営費の増大	市以外の要因による運営費の増大		○
債務不履行	施設設置者(市)の協定内容の不履行	○	
	指定管理者による業務又は協定内容の不履行		○
運営リスク	施設、機器の管理上の不備、施設管理上の瑕疵又は火災等事故による臨時休業等に伴う運営リスク		○
	火災等(管理上の瑕疵によるものを除く。)に伴う運営リスク	協議事項	
申請コスト	申請に要する費用		○
調査	事業の実現可能性等の調査費用		○
資金調達	必要な資金確保		○
セキュリティ	警備不備による情報漏えい、犯罪発生等		○
利用料等の管理	徴収又は収納した利用料、自主事業に伴う金銭の盗難や紛失		○
物価	物価変動による人件費、物品費等経費の増		○
金利	金利変動による経費の増		○
需要変動	当初の需要見込みと異なる状況の発生(不可抗力発生時も含む。)		○

※1 指定管理者が行う運営業務に影響を及ぼす変更(法令等の変更)

- ・法令の変更時には、まず市と指定管理者で責任分担について協議を行うこととします。
- ・施設の管理運営行為そのものに重大な影響を及ぼすものについては、市がそのリスクを負うこととします。
- ・管理運営に必要とされる許認可等を必要とする場合のリスクは、指定管理者が負うものとします。

※2 不可抗力とは

- ・天災(地震、津波、落雷、暴風雨、洪水、異常降雨、土砂崩壊等)、人災(戦争、テロ、暴動等)並びにその他甲及び乙の責めに帰すことのできない事由

※3 指定の取消しに係る対応

- ・問題発生時には、まず市と指定管理者で対応について協議を行うこととし、これに基づいて指定管理の取消しを行います。
- ・指定取消しにあたって指定管理者に損害及び増加費用が生じて、市は、指定管理者に対する補償は行いません。